だいしん
大分信用金庫

大分信用金庫

DISCLOSURE 2025

お知らせします　大分信用金庫の現況

情報編

「情」と「熱」が動かす
コミュニティバンク

いつの時代も、どんなときも、お客さまと地域とともに―。
次の10年、20年に向かって
大分県の皆さまを支えるコミュニティバンクとして
全力で「一歩ずつ前へ」進んでいきます。

COMMUNITY BANK

大分信用金庫

DISCROSURE 2025

CONTENTS

02 経営理念・経営方針・シンボルマーク
03 ごあいさつ
04 当金庫の概要 役員 組織
06 総代会について
08 当金庫と地域社会
10 令和6年度トピックス
12 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況
14 地域貢献活動～SDGsへの取り組み～
17 地域活性化に貢献する会員組織
18 だいしんStory
20 商品・サービスのご案内
22 内部管理体制、法令遵守態勢について
23 マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー
24 サイバーセキュリティ管理に関する基本方針
25 反社会的勢力への対応について、顧客保護態勢について
26 当金庫における苦情処理措置・紛争決措置等の概要
27 利益相反管理への対応について
28 顧客情報保護への対応について
30 リスク管理態勢について
31 店舗のご案内
32 信金中央金庫について

ディスクロージャー誌は2部構成で作成しています。

全ページご覧になりたい方は、QRコードからHPへお進みください。

経営理念、経営方針、シンボルマークについて

経営理念

1. 地元産業の発展に寄与する
2. 利益を得たいが他人の利益を先にする
3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする
4. 五訓精神の徹底を期する

【五訓】

○時間を徒らに費やすな
○物を粗略にするな
○如何なる仕事も楽しみて勤めよ
○人に親切にし誠をつくせ
○吾身を省み人をそしるな

経営方針

金融機関を取り巻く環境は、依然として厳しく、信用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健全性、信頼性向上への要請が一段と強まっております。

こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求められるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進するとともにコンプライアンス及び各種リスク管理の徹底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫する」をモットーに「自立と共生」の精神で、引続き「健全経営」と「地域社会繁栄への奉仕」に更なる努力を重ねて参る所存です。

シンボルマーク

矢車草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小さな花弁が集まってひとつの花が出来ているように、人と人との出会いから生まれる小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長し、やがてコミュニティという花を咲かせます。私たちは、この小さな出会いを大切に考え公共性豊かな金融機関として地域社会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心になりたいと考えています。信頼される地域のコミュニケーションが私たちの願いです。

ごあいさつ

会　長　**和田　政則**

理事長　**木村　浩樹**

Top Message

初夏の清々しい季節を迎え、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。ここに令和6年度・第104期の決算並びに事業の概況を報告するにあたり会員並びに地域の皆様からの、平素のご愛顧とご支援に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

昨年度のわが国の経済情勢は、長く円安基調が継続した結果、電力、ガソリン価格等エネルギー資源の価格上昇や、輸入インフレを起点とする物価上昇等、私達の暮らしに必要な「物」の価格が高止まりしたことが要因となり、消費マインドに変化が見られました。

また、順調な経済成長と所得環境の改善を背景に、日本銀行がマイナス金利政策の解除を実施したことで、「金利ある世界」への大転換の年となりました。

海外に目を向けると、未だに続くロシアのウクライナ侵攻や、宗教や民族の対立を起因とする中東の紛争長期化に加え、アメリカ合衆国の関税政策による世界同時株安の発生、度重なる政策の変更等により、目まぐるしく変わる世界情勢に、日本経済も翻弄される場面が多くありました。

かかる状況下、当金庫は協同組織金融機関の社会的使命である「中小企業づくり」、「住民生活づくり」、「地域社会づくり」の3づくりを今一度、役職員全員で確認し、「地域課題解決」の視点で地域社会を支えることに邁進してまいりました。

この結果、業容面においては、令和7年3月末の預金残高は前期比29億7千1百万円増の2,457億6千4百万円、貸出金残高は前期比31億6千1百万円増の1,094億5千万円となり、会員数は32,846人、出資金6億7千1百万円となりました。

収益面では、円滑な金融仲介機能の発揮はもちろんのこと、ビジネスマッチングや販路拡大等の「非金融分野」に積極的に取り組む一方、厳格な資産査定を継続し、「安全性」の確保と「リスク管理」の徹底に加え、「収益性」を追求した余資運用を行った結果、業務収益は前期比1千8百万円増の30億5千9百万円となり、経常利益は1億6千8百万円、当期純利益は1億6千4百万円を計上、黒字経営を持続することができました。

これにより、自己資本額は208億4千万円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の大きく上回る20.29%となりました。

これもひとえに会員並びに地域の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

変化の激しい環境においても、当金庫は「地域の中小企業を伴走支援で支える」、「住民のライフサイクルに寄り添い、喜びを共有する」、「変化対応を行い、新たなる成長を目指す」をスローガンに、「Face to Face」で狭域高密着の実践に邁進してまいります。

併せて、引き続きコンプライアンス態勢、リスク管理態勢づくりに注力するとともに、経営の健全性維持と更なる体質強化により、地域社会繁栄のためご期待に応えられるよう努力を重ねてまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。

令和7年7月

会　長　**和田　政則**

理事長　**木村　浩樹**

当金庫の概要 役員 組織

当金庫の概要（令和7年3月末）

- 創業…… 大正11年11月
- 預金…… 245,764百万円
- 貸出金…… 109,450百万円
- 出資金…… 671百万円
- 会員数…… 32,846人
- 店舗数…… 24店舗
- 常勤役職員… 204人

営業地区

大分市／別府市／臼杵市／津久見市／佐伯市／竹田市／杵築市（旧西国東郡大田村を除く）／豊後大野市／由布市／国東市／速見郡日出町／東国東郡姫島村

主な事業内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

（1）貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（2）手形の割引

商業手形等の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5 附帯業務

（1）代理業務

①日本銀行歳入代理店

②地方公共団体の公金取扱業務

③信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務

（2）貸金庫業務

（3）債務の保証

（4）公共債の引受

（5）国債の窓口販売

（6）保険商品の募集業務（保険業法に基づく募集）

（7）共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

（8）スポーツ振興くじの払戻業務

（9）電子債権記録業にかかる業務

（10）確定拠出年金法第88号による業務

会員の推移

（単位：人）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人会員	4,416	4,462	4,480	4,496	4,291
個人会員	29,389	29,253	29,145	28,860	28,555
（個人事業主）	(3,717)	(3,747)	(3,763)	(3,157)	(3,108)
合計	33,805	33,715	33,625	33,356	32,846

出資金の推移

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人会員	159	159	164	170	171
個人会員	523	518	513	507	499
（個人事業主）	(73)	(74)	(75)	(61)	(60)
合計	683	677	678	678	671

出資配当率

（単位：%）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配 当 率	2.0	2.0	3.0	2.0	2.0

役員一覧（令和7年7月1日現在）

会　長	和田　政則	（代表理事）
理事長	木村　浩樹	（代表理事）
常務理事	松本　啓太	（代表理事）（総合企画部長）（業務・事務管理部門担当）（AML担当）
常勤理事	鶴田　裕士	（融資部長）（融資・債権管理部門担当）（本店営業部・臼津ブロック担当）
常勤理事	直野　誠	（新屋敷支店長）（佐伯ブロック担当）
常勤理事	久士目　慎一	（総務部長）（総務部門担当）（南・中央ブロック担当）
常勤理事	笠木　雅巳	（人事部長）（人事部門担当）（東・鶴坂ブロック担当）
理　事	大村　文明	（非常勤）
理　事	谷口　一郎	（非常勤）※1
理　事	吉田　祐治	（非常勤）※1
常勤監事	野田　猛芳	
監　事	古庄　研二	（非常勤）
監　事	山上　誠二	（非常勤）※2

※1で表示している理事は、信用金庫業界の「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

※2で表示している監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図（令和7年7月1日現在）

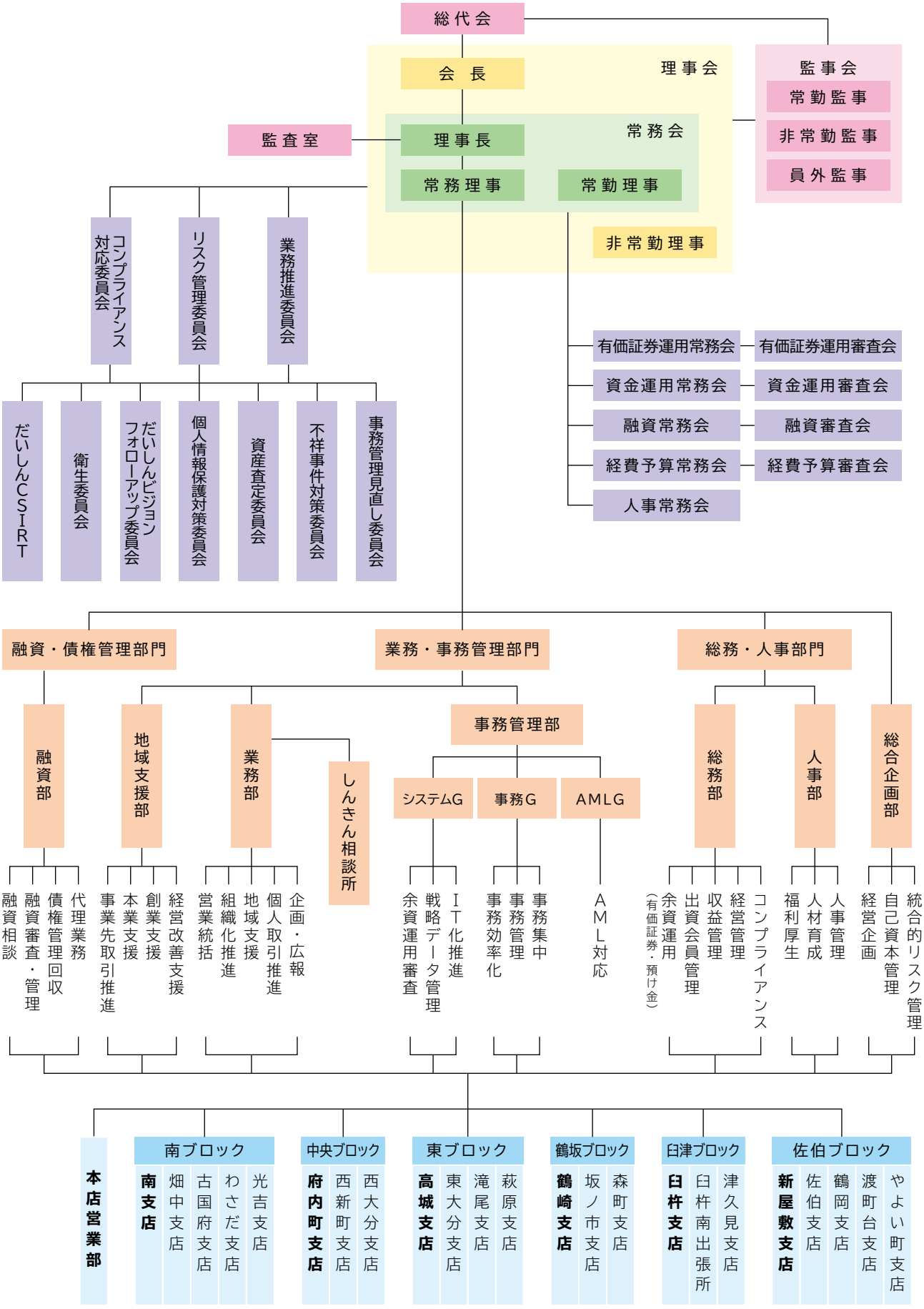

総代会について

総代会制度の仕組み

信用金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、会員・お客様自らの自己実現と経済的価値のみならず、文化的・社会的価値も重視した地域社会の実現を目的とした協同組織形態の金融機関です。

したがって、株式会社と違い会員一人一人が1票の議決権を持ち、民主的に運営されているという特色を有しております。

株式会社など一般的な会社の最高意思決定機関は「総会」ですが、上記の特色を有する多くの信用金庫の場合は、総会に替えて「総代選考委員」によって選任された会員の代表者（総代）からなる「総代会」制度を採用しており、当金庫も同様であります。

当金庫では、「定款」、「総代選任規程」に基づき、地区を7の選任区域に分割し、地域の世話役として人望の厚い方を、それぞれの地区の会員数に応じて総代として選任しており、総代には支店長が庫内報である「矢車草」を持参し近況をお伝えするとともに、通常総代会とは別に年1回数地区に分けて「地域別総代懇談会」を開催し、当金庫の経営状況等についての報告を行っております。

総代の選任方法

- 総代会の議決により各選任区域ごとに会員のうちから委嘱された選考委員が、その選任区域の総代定数に相当する総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告します。
- 理事長は、総代候補者の氏名をその選任区域の会員に通知し、その通知した日から2週間以内に異議の申し出がなかった場合や異議の申し出をした会員が当該選任区域の会員数の3分の1に達しない場合は、会員からの信任を得たものとし、その総代候補者を総代に委嘱します。
- 総代の任期は2年とします。
- 総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員とします。ただし、平成30年以降に初めて就任した総代に適用します。
- 総代の定数は100名で、会員数に応じて7の選任区域ごとに定められております。

総代候補者選考基準

- 当金庫の出資会員であること。
- 良識をもって正しい判断ができ、金庫の目付役として相応しい人物であること。
- 地域における信望が厚く、人格・見識とも当金庫の総代として相応しい人物であること。
- 金庫の理念・使命等をよく理解しており、当金庫の発展に寄与していただける人物であること。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

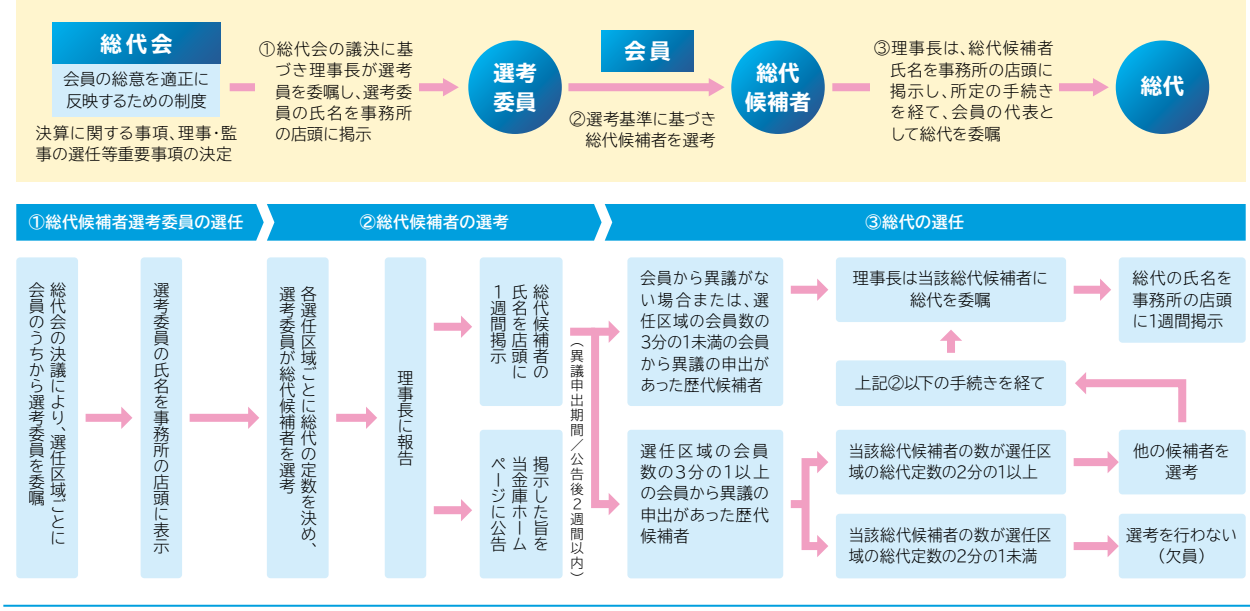

第104期通常総代会決議事項

令和7年6月27日、レンブラントホテル大分「二豊の間」(大分市田室町9番20号)に於いて、第104期通常総代会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

1.報告事項

令和6年度・第104期業務報告、貸借対照表および、損益計算書の内容報告の件

2.決議事項

第1号議案　令和6年度・第104期剰余金処分案承認の件
第2号議案　会員除名に関する件
第3号議案　総代候補者選考委員選任の件

以 上

総代の属性等別構成比(令和7年7月1日現在)

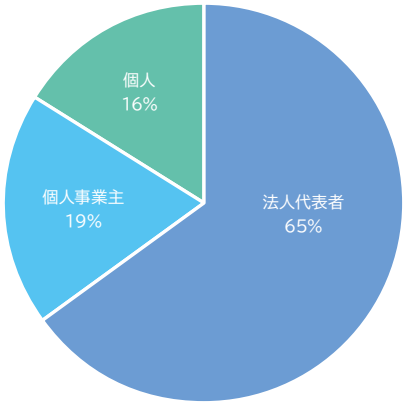

職業別

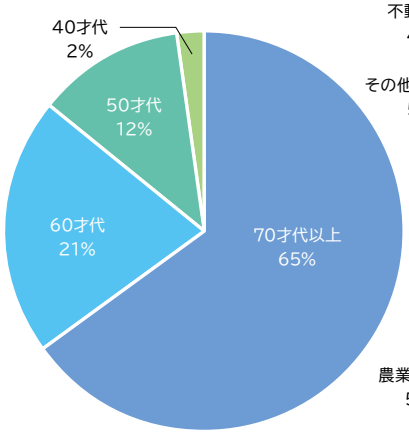

年代別

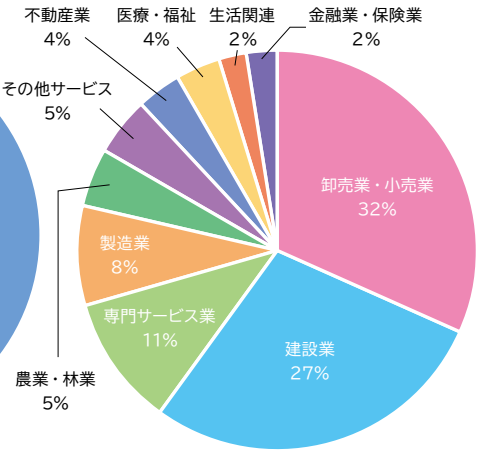

業種別(法人代表者及び個人事業主)

総代一覧表(令和7年7月1日現在)…定員100名(現在人員99名)

(1) 本店地区 (10名)	園田富三⑰、有田忠⑯、仲道正直⑮、佐藤俊治⑧、安東信一④、森久人④、 東村健市④、後藤謙治④、安部省祐④、内藤威徳①
(2) 南地区 (20名)	野尻康秀⑮、佐藤信年⑭、漆間桂造⑬、二村沢行⑬、後藤眞澄⑫、安部敏明⑫、安部征二⑫、 幸福太郎⑧、朝来野弘義⑧、岐津隆拙⑥、佐々木清文⑥、朝久賢一⑥、門脇勝志⑤、 首藤清信⑤、安部道弘⑤、幸和枝②、安東健治②、大塚エリ①、丸田啓三①、豊東竹治①
(3) 中央地区 (18名)	宗祥一朗⑮、太田光則⑬、村橋弘喜⑫、秦野晃郎⑩、山川富弘⑨、佐藤友信⑧、牧博彦⑦、 木下誠一⑦、古城初夫⑥、谷口一郎⑥、伊東祐一⑥、得丸隆⑤、安部清己④、佐藤輝明③、 松田公一③、吉田祐治②、古庄研二②、堀智彰①
(4) 東地区 (14名)	豊田吉郎⑬、山村美芳⑭、織戸和彦⑬、坂本憲治⑬、三浦啓亨⑩、千羽安芳⑨、相川秀唯⑥ 犬山厚則④、村山俊彦④、手嶋孝之④、渡辺類和③、木山弘士③、宮本令子②、今川尚俊①
(5) 鶴坂地区 (14名)	大平修平⑮、浅利克美⑨、宮本敬三⑨、加藤强⑧、三浦洋二⑦、安部俊平⑦、猪原晴夫⑦、 石﨑常生⑦、得丸善之⑥、丹生繁⑤、渡邉薫⑤、菅健治④、岡田陽介③、植木奈穂美②
(6) 臼津地区 (10名)	戸髙基次⑲、安藤恵薫⑪、津行宏敏⑨、油布孝生⑦、佐世敏雄⑥、三富義栄⑤、 大村直樹⑤、久家里三④、田中陽一③、田川敦③
(7) 佐伯地区 (13名)	秋元益雄⑪、清松一生⑪、梅田清⑪、廣瀬逸郎⑪、石﨑善司郎⑪、金田和也⑪、市原庄一⑪、 御手洗幸雄⑪、髙司英明⑥、柴田武育④、塩月利治③、大畠美津子①、青柳一恵①

(注) 1.お名前の掲載につきましては、個人情報保護の観点から、すべての総代の承諾をいただいております。(順不同)
(注) 2.丸付数は、総代就任回数を表しています。

当金庫と地域社会

いつもあなたのお手伝い
～これまでも、これからもこの街とともに！～

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

（※計数は令和7年3月末現在）

当金庫は、大分地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

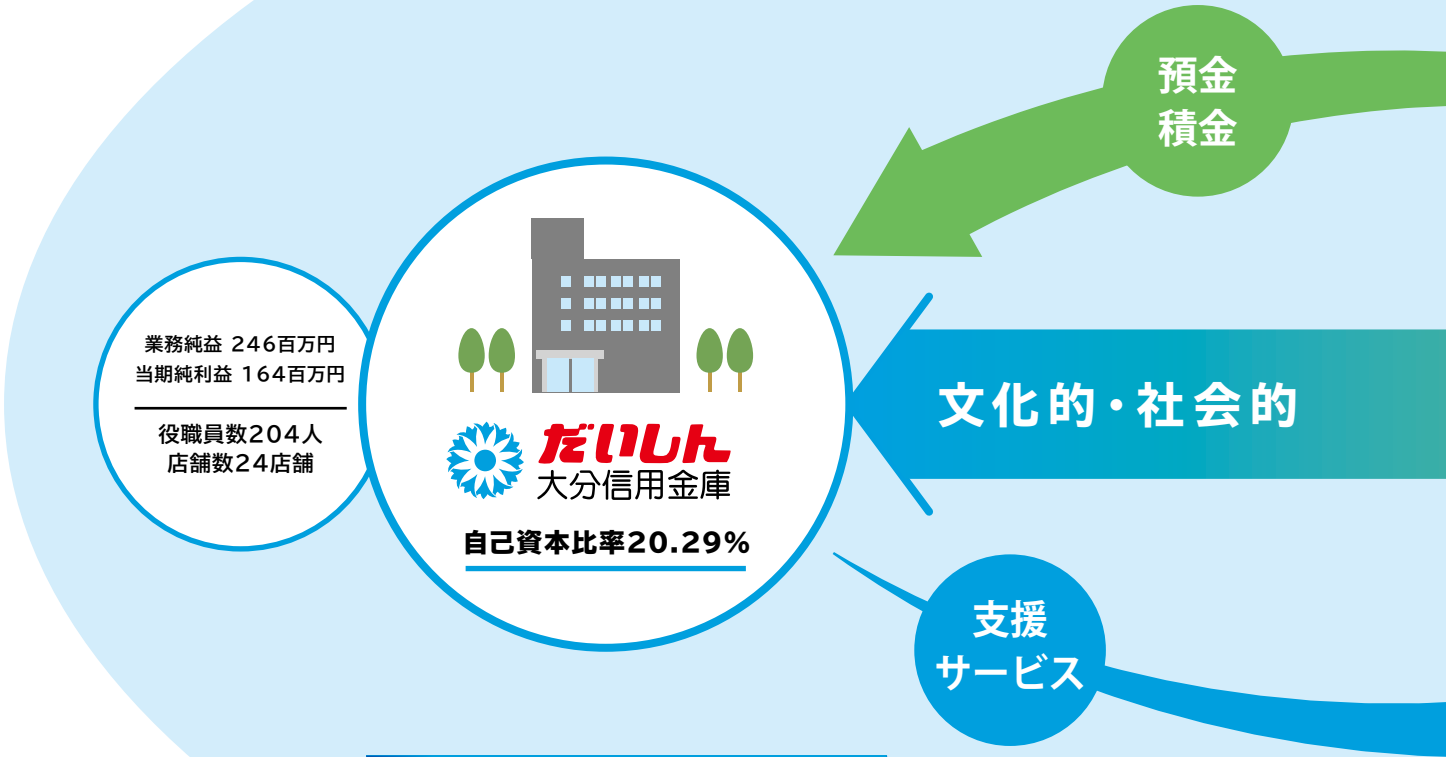

お客さまへのご融資について

当金庫の令和7年3月末の貸出金残高は109,450百万円

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

【貸出の運営方針】

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 住宅資金や教育資金等住民生活の向上につながる融資に対しては積極的に支援をします。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、令和6年度における当金庫の貸出残高は右図の構成となっております。また、地元中小企業者の資金ニーズに迅速に応える商品として、「ビジネス応援ローン」等をご提供しております。

〈取扱商品については20・21ページ「商品・サービスのご案内」をご覧下さい。〉

【貸出金残高の推移】

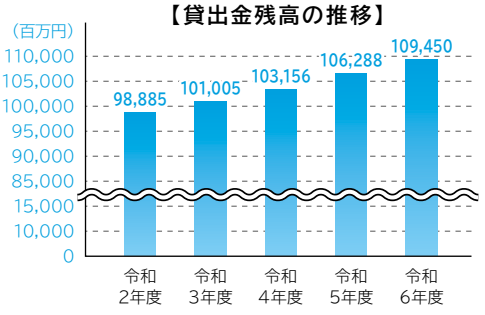

【貸出金残高構成】

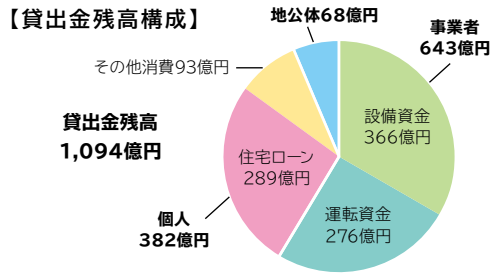

お客さまの預金について

当金庫の令和7年3月末の預金積金残高は
245,764百万円

お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

〈取扱商品については20・21ページ「商品・サービスのご案内」をご覧下さい。〉

【預金残高の推移】

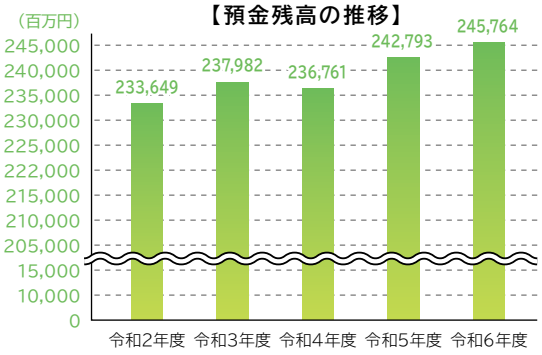

出資金

地域貢献活動

ご融資

お客さま
会員

会員数
32,846名

出資金残高
671百万円

ご融資以外の運用について

お客様からお預かりした預金や出資金は、ご融資による運用の他に、預け金や有価証券への投資による運用も行っております。

【資金運用勘定残高内訳】

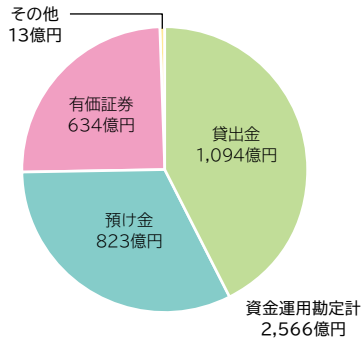

今期決算に関する事項

全員営業、全員業推、小口多数取引への注力により、預金は29億円増加の2,457億円、貸出金は31億円増加の1,094億円となりました。引続きお取引先への積極支援を継続するため貸倒引当金の積み増しを行いましたが、「ヒト、モノ、カネ、そしてココロ」を繋ぐソリューションの提供を行い、お客様一人一人に「face to face」で接することを徹底した結果、当期純利益は1億64百万円となりました。今後も環境の変化に柔軟に対応し、経営資源の有効活用と再配分を進めながら安定的な収益確保に努め、地域の皆様の期待と信頼に応えられる態勢づくりに努めてまいります。

【収益の推移】

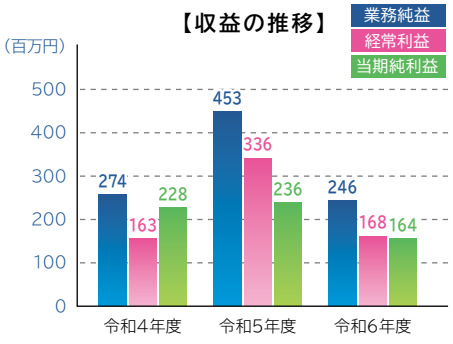

令和6年度 トピックス
TOPICS

地域とともに歩み続ける当金庫では、お客さまや会員の皆さまの暮らしのサポートにつなげる事業の実施や商品の取扱いをはじめ、地域に貢献するべくさまざまなイベントなどにも参加しています。

1日
令和6年度新入職員入庫式

6日
「福岡・大分デスティネーション
キャンペーン」
オープニングイベント参加

4月 APR
令和6年

5月 MAY

16日
第1回ビジョンフォローアップ委員会開催

19日
大分市ミニバレーボール大会協賛

6月 JUN

1日
しんきん「地域応援」キャンペーン実施

3日
休業時間導入店舗の拡大（本店営業部除く）

3日～28日
6月雨の日限定「雨・アメ HAPPY」実施
雨の日に来店された方に
しんちゃんキャンディプレゼント

8日
大分いこいの道広場
清掃ボランティア活動参加

12日
萩原支店開設40周年イベント開催

7月 JUL

10日
佐伯市
「事業承継バトンタッチワークショップ」
支援機関職員向けの事前研修実施

14日
「信用金庫の日」
全店一斉清掃
ボランティア活動実施

大分県内3金庫合同で
お客様感謝デー実施

8月 AUG

2日
事業先向け融資商品
「だいしんスクラム・ネクスト」取扱開始

31日
大分市主催
「おおいた『夢』花火2024」への協賛
※台風の影響により9月8日に延期

12日
大分県中小企業家同友会および
県下3信用金庫連携セミナー開催

16日
だいしん野球部
「第68回大分県信用金庫野球大会」優勝

9月 SEP

26日
佐伯市
「事業承継バトンタッチワークショップ」開催
（10月10日、24日 計3日間開催）

25日
エキスパート・リンク株式会社との
「中小企業支援業務に関する
包括協定」の締結

25日
大分県主催
「おおいたファンコミュニティ
“DIG OITA”」
DIGサポーターへの登録

1日
フコクしんらい生命保険の
終身保険商品の取扱開始

4日
「第4回だいしんカップ
ミニラグビー大会」開催

9日
だいしん野球部
「南九州地区信用金庫野球大会」出場

13日
大分デザイン会議主催
「人づくりフォーラム」開催
テーマ:「人間力を生かした組織づくり」
講師:髙見 大介 氏
(日本文理大学の人間力育成センター長)

7日~8日
だいしんバレーボール部
「大分県6人制バレーボール
総合選手権大会」

9日
滝尾支店開設50周年イベント開催

大分県信用金庫協会作成の
観光パンフレット「大分うるわしの旅」発行

令和7年

15日
大分県主催
「令和6年度大分県産品展示商談会」参加

15日~17日
フードドライブ実施
(1月24日フードバンクおおいたへ寄贈)

18日~19日
「第32回だいしんカップ
U-12サッカー大会」開催44チーム参加

14日
創立記念日
全店一斉ボランティア活動実施
だいしんお客様感謝デー実施
来店者にしんちゃんクッキープレゼント

15日
「遺言の日」無料法律相談会実施

16日
大分いこいの道広場
ボランティア清掃活動参加

18日
共通印鑑の取扱開始

21日
「第8回JFC大分農商談会」参加

26日
令和6年臼杵市八町大路火災による
臼杵市への災害義援金の取扱開始

30日
「だいしんボウリング大会」開催

12日
窓口支援システム全店展開開始

14日
佐伯市役所主催
「中小企業向け価格交渉講習会」開催
(当庫と大分合同新聞社 共催)

3日
3月限定
「プレミアム定期預金」
取扱開始

3日
しんきん共済制度「日本フルハップ」
取扱開始

10日
4年連続「健康経営優良法人2025」
(中小規模法人部門)認定

13日
西大分支店開設90周年イベント開催

15日
大分デザイン会議(本部会)総会
及び講演会開催
~講演会~
テーマ:「大分デザイン会議のロゴデザインと
大分県立芸術文化短期大学の活動について」
講 師:西口 顕一 氏
(大分県立芸術文化短期大学美術科 准教授)

23日
大分市ミニバレーボール大会協賛

10月 OCT
11月 NOV
12月 DEC
1月 JAN
2月 FEB
3月 MAR

中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況

地域密着型金融の取り組みについて

当金庫は地域に根ざした協同組織の金融機関として、永年に亘り地域の方に愛され信頼される金融機関になることを目指しています。中小・零細企業の経営者の方やそこで働かれている従業員の方、この地域に住まわれている全ての方が、安心して経営・生活していくことができるよう、課題解決に資する取組を積極的に行っています。

平成28年10月には、お取引していただいている事業者の方に対して、金融支援だけでなく様々な経営課題に対し直接支援できる体制を整えるため、専担部署として「事業先サポート室」を開設しました。これまで、創業支援、経営改善支援、販路開拓支援、事業承継支援、補助金申請支援等について、外部支援機関や各種専門家と連携し、協力体制を構築し取り組んでまいりました。

今日のように変化が激しく、経営課題も多様化する環境下において、令和6年4月1日付にて、「事業先サポート室」を「地域支援部」へ変更し、「地域課題解決」の視点で自治体等とも連携し、事業者支援を強化する体制の構築を行っております。

お取引していただいているお客さま一人一人の、その時々の異なる経営課題に対して、当金庫は最適な解決策を提供してまいります。

「中小企業の健全な発展・豊かな住民生活の実現・地域社会繁栄への奉仕」の理念のもと、引き続きお客さまに迅速な解決策の提供や夢の実現に向けたお手伝いができる地域密着型の金融機関を追及してまいります。ライフステージ、ライフサイクルに応じた適切な情報提供や各種施策を活用し、取引先企業の事業価値向上に向けた支援を行うことで、地域活性化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

1.創業支援・新事業支援の取り組みについて

当金庫は、新しく事業を開始する方に対し創業実現に向けた支援を行うため、大分県よろず支援拠点やおおいたスタートアップセンター等の公的支援機関と連携して、創業計画の作成支援やその他創業に関する課題解決を伴走型で行っております。

また、日本政策金融公庫や大分県信用保証協会とも連携することで、事業に関する情報提供やアドバイスができる体制を整えており、創業時における資金面での不安を取り除けるよう、創業支援体制の整備・強化を行っております。

創業に関する取り組み実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談受付先数	63先	73先	64先
資金対応先	38先	49先	40先
融資金額	150百万円	202百万円	142百万円

2.成長・発展支援の取り組みについて

今日、非対面での営業スタイルや販売チャネルが増え、当金庫も社会の変化に対応してこれらの新しいものを一部採り入れていますが、地域金融機関の基本姿勢で重要なのは「Face to Face」であると考えています。得意先係が訪問、面談、十分な対話を行い、「Face to Face」を通じて適切な「本業支援」を実施することによりお客さまや地域の発展に貢献できる取り組みを行ってまいります。

また、資金面での支援をするのはもちろんのこと、国を始めとする公的機関が打出す施策（補助金や給付金、助成金）の案内や申請支援を行っています。全国の信用金庫間ネットワークを活用したビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」による非対面チャネルでできる販路開拓ツールの提供や、日常業務のデジタル化やオンラインによる課題解決支援が行える中小企業向けポータルサービス「ケイエール」の提供などお取引事業者さまのDX対応に向けた体制整備を行っております。

本業支援・ソリューション提案先数（企業単位ベース）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
本業支援先数	207先	209先	171先	※取引先企業の経営課題解決に向けた支援を行った先数（企業価値向上に資する取組み）
中小企業支援策の活用	118先	110先	67先	※外部支援機関の活用、専門家派遣、各種補助金の活用を行った先数
販路拡大・ビジネスマッチング	69先	71先	73先	※各種ビジネスマッチング商談会へのエントリー等、販路拡大支援を行った先数
事業承継・M&A、転廃業支援	20先	28先	31先	※大分県事業承継・引継ぎ支援センターの活用および士業等の専門家を交えて支援を行った先数

その他本業支援の取り組み事例

経営改善支援
○各種専門家派遣の実施　○経営改善計画書作成支援
○中小企業活性化協議会活用　○大分県信用保証協会「経営安定化支援事業」活用

補助金等申請支援
○ものづくり補助金申請支援　○事業再構築補助金申請支援
○各市補助金申請支援　○経営革新計画申請支援
○エキスパート・リンク㈱の活用

販路拡大支援
○大分県産品展示商談会への参加
○しんきん合同商談会への参加
○JFC大分農商工商談会への参加

その他の支援
○信金キャピタル㈱、㈱トランビ、㈱M&Aの窓口、クロスダM&Aセンター㈱の活用（M&A支援）
○大分県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携（事業承継支援）
○ミイダス㈱、（公財）産業雇用安定センターの活用（人材確保支援）
○㈱みらいワークス「Skill Shift」活用（副業人材活用支援）

3.経営改善支援等の取り組み実績

【令和6年4月～令和7年3月】　（単位：先数）　（単位：%）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先	①	2,735	2		0	0	0.0		—
要注意先	②	257	23	0	17	23	8.9	0.0	100.0
要注意先 うち要管理先	③	3	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻懸念先	④	40	21	0	21	21	52.5	0.0	100.0
実質破綻先	⑤	49	1	0	1	1	2.0	0.0	100.0
破綻先	⑥	15	0	0	0	0	0.0	—	—
小　計（②～⑥の計）		364	45	0	39	45	12.3	0.0	100.0
合　計		3,099	47	0	39	45	1.5	0.0	100.0

（注）・期初債務者数及び債務者区分は令和6年4月当初時点で整理。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めていますがβに含みません。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含みます。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理します。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

4.「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	542件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.46%
保証契約を解除した件数	31件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	1件

地域貢献活動 ～SDGsへの取り組み～

当金庫は、協同組織の地域金融機関として「迷わず信用金庫する」をスローガンに掲げ、「だいしんの3づくり」（中小企業づくり・住民生活づくり・地域社会づくり）に取り組み、地域の発展に徹してまいりました。

今後も、「だいしんの3づくり」のもと、地域社会の抱える課題解決に取り組み、SDGsの掲げる、持続可能で多様性のある社会の実現に努めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 中小企業づくり

- 創業支援、経営改善支援
- 経営課題解決に向けた本業支援
  （外部機関活用、専門家活用、補助金活用、ビジネスマッチング、販路開拓、事業承継、M＆A、転廃業支援等）
- 若手経営者の支援（大分デザイン会議）
- パートナーシップ強化（職域サポート制度、大分県中小企業家同友会・地方公共団体・地元大学との連携等）

中小企業向け「価格交渉講習会」開催

令和7年2月14日に中小企業のよりよい価格交渉・価格転嫁の推進を目的に、佐伯商工会議所主催、当庫と大分合同新聞社の共催により、中小企業経営者や従業員を対象にした講習会を開催しました。定員50名を上回る多数のご参加をいただきました。

エキスパート・リンク株式会社との「中小企業支援業務に関する包括協定」の締結

令和6年10月25日に、取引事業先の補助金申請支援や経営改善計画策定などの中小企業支援ニーズに積極的に対応できる体制を構築するため、コンサルタント業務を行うエキスパート・リンク株式会社と「中小企業支援業務に関する包括協定」を締結しました。

大分県産品展示商談会への出展支援

毎年開催される大分県主催の「大分県産品展示商談会」に当金庫も協賛し、お取引事業者さまの販路開拓・拡大を促進するため、魅力ある商品を取り扱う事業者さまへ積極的に案内し、展示会に対する事前相談や展示会参加後の販路拡大支援をおこなっています。

2 住民生活づくり

- 幅広い金融サービスの提供（インターネットバンキング、融資WEB申込、API連携、通帳相互記帳等）
- 多様な人材の活躍推進（女性創業応援ローン、副業人材活用等）
- お客様向けセミナーやイベントの企画・開催（人づくりフォーラム、親子スクール、無料法律相談会、元気会旅行等）
- 公衆衛生向上の取組み（感染症対策ATM設置、店舗のバリアフリー化等）
- 誰もが働きやすい職場作りの推進（女性活躍推進宣言の公表、育児休業取得100%に向けた活動、メンター制度導入による若手職員支援、テレビ会議システム、営業支援システム導入等）
- ワークライフバランスに向けた取組み（ノー残業デー実施、PCログオンシステム導入、おおいた歩得推奨等）

フードドライブ

令和7年1月15日～17日、SDGsの取組みとして食料品寄附運動「フードドライブ」を全店舗にて実施しました。当金庫役職員とお客様の家庭で眠っている食料品を店舗に持ち寄っていただき、全部で523個の食料品が集まりました。集めた食料品は、フードバンクおおいた（運営：大分県社会福祉協議会）を通じて子ども食堂など必要とする方々に届けられます。

バンキングアプリサービス

当金庫に口座があり、キャッシュカードを保有しているお客様が利用できるサービスです。スマートフォンで簡単に残高照会ができ、インターネットバンキングを利用されているお客様はアプリで振込が可能です。利用は無料で、来店せずにどこでも申し込みができます。

ATMの通帳繰越機能の時間延長

ATMの通帳繰越機能については、一部のATMを除き、平日の17時までの機能としていましたが、お客様の利便性向上を目的に、ＡＴＭの稼働時間に合わせて時間延長をおこないました。他金融機関との共同ATMを除く、全てのATMが対象となります。

3 地域社会づくり

- 環境に配慮した融資（環境保全サポートローン、リフォームローンエコ等）
- 金融業界研究の機会提供（1dayインターンシップ、業界説明会への参加等）
- 地域活性化へ向けた支援としてだいしんカップ大会の開催（少年サッカー、ミニラグビー、佐伯地区グラウンドゴルフ等）
- 地域文化振興への支援（だいしんギャラリーの無料開放等）
- 地域社会貢献活動への参加（ボランティア清掃・河川クリーン活動、植樹活動等）
- 地域の行事に参加（各地で行われる祭り・イベントへの参加等）
- CO2排出量削減に向けた取組み（クールビズ・ウォームビズ、営業店LED化、カーボンオフセット通帳使用等）

府内戦紙

地域づくりの応援団

例年8月に大分市で開催される「大分七夕まつり」のメインイベント「府内戦紙」には、当金庫職員と地元中小企業で働く若者で構成する「Little-B」が一つになり参加しています。令和６年度は「練り部門」で優秀賞を受賞しました。

また、当金庫若手職員で構成される「お祭りクラブ」は、各地域で開催される伝統行事や神輿巡行の担ぎ手、運営等に参加しています。

今後も「さいき桜まつり」「天満社夏季大祭」「本場鶴崎踊大会」「うすき竹宵」等各地のお祭りに参加し、地域の方々との交流を通して、地域のにぎわいづくりに貢献していきます。

さいき桜まつり

天満社夏季大祭

本場鶴崎踊大会

うすき竹宵

「大分いこいの道」広場清掃活動

清掃活動に参加

大分駅南にある「大分いこいの道」広場は、当金庫90周年記念植樹を実施した公園であり、ボランティアサポーターとして毎年清掃活動に参加しています。

令和6年度は6月と11月に、いこいの道協議会の会員、地域のボランティアの方々と一緒に芝生の草取りやゴミ拾いを行いました。

その他「信用金庫の日」「だいしん創立記念日」に実施する全店一斉清掃活動や、津留地区河川クリーン活動等に参加しています。これからもきれいなまちづくりを目指し、活動に取り組んでいきます。

第32回だいしんカップU-12サッカー大会

スポーツ振興

少年スポーツの発展に寄与することを目的に、平成6年より「だいしんカップ少年サッカー大会」を開催し、令和6年度で32回目を迎えました。大分市内・県南地区から44チームが出場。6年生にとっては公式戦最後の試合となるため、全チームが勝利を目指し全力でプレーし、熱戦が繰り広げられました。

その他にも、「だいしんミニラグビー大会」の開催、「大分市ミニバレーボール大会」の協賛など、今後もスポーツの振興を応援していきます。

地域活性化に貢献する会員組織

当金庫では、地域経済の発展や地域活性化に貢献するため、地域の事業者さまや個人のお客さま向けに3つの会員組織を構成しております。各活動の内容をご紹介します。

大分デザイン会議

①人づくりフォーラム
テーマ
「人間力を生かした組織づくり」
講師：髙見 大介氏
（日本文理大学 工学部 准教授、学長室
地域社会貢献担当、人間力育成センター長）
開催日：令和6年11月13日

②講演会
テーマ
「大分デザイン会議のロゴデザインと大分県立芸術文化短期大学の活動について」
講師：西口 顕一氏、ロゴデザインを制作した学生
（大分県立芸術文化短期大学 美術科
デザイン専攻 ビジュアルデザインコース 准教授）
開催日：令和7年3月14日

大分デザイン会議
ロゴデザイン

地元中小企業の経営者、事業後継者で構成され、“じぶんづくり”“わが社づくり”“おおいたづくり”を目指して活動しています。会員は約300名、支部の役員で構成する本部会員は約70名で、勉強会や著名人を招いての講演会、視察研修などを行っています。各支部においても各種勉強会や地域のお祭り、イベントに参加し、地域づくりに取り組んでいます。

令和6年度には、大分県立芸術文化短期大学と連携しロゴデザインを制作しました。「大分デザイン会議」を象徴するこのロゴデザインと共に、より一層の活性化を目指していきます。

Little-B

地元の中小企業で働く若者男女の会員で構成され、若者の文化・情報発信・会員相互交流の場を提供することを目的に活動を行っています。

主な活動は、府内戦紙への出場や各種イベントを開催しています。これらの活動を通じて、異業種の方々との新しい出会いや交流を深めるなど、若い世代の未来を応援しています。

だいしん元気会

だいしん元気会は当金庫で年金をお受取りの方、またはご予約の方を対象に構成されています。主に旅行やスポーツ大会を開催しています。また、年金振込日から3営業日は「年金感謝デー」として、ご来店いただいたお客様にプレゼントをお渡ししており、多くの方に喜ばれています。

これからも地域の皆さまに愛される、親しみやすい金庫を目指していくため、活動を増やしていきます。

だいしん
Story

だいしんは、創業や販路拡大、事業承継など、お客さまの経営課題の解決を支援し、事業発展や地域課題解決に全力で貢献します。サポートさせていただいている事業者さまの事例をご紹介します。

Story #1

老舗商店の 事業承継支援

㈱原田商店（佐伯市）
佐野 彰さん

地域で長年愛された店舗を失わないために一念発起。

3代にわたって海産物卸問屋を経営されていた譲渡企業さまは、従業員の高齢化や後継者不在により、廃業や事業譲渡を検討されていました。当金庫は、地域の長年の産業を失うことなく、なんとか継続・発展させることはできないものかと考え、当金庫のネットワークを通じて譲渡先を探しました。

事業承継を引き受けてくださった原田商店の佐野さんは、「長年培われた経営基盤を失くしてしまうのは地域の産業にとってももったいない。自分が存続させたい！」という熱い思いで希望されました。佐野さんの大きな決断と地域貢献への情熱、そしてこれからの発展のために支えていきます。

別府湾産のちりめんや、豊後水道の干物を取り揃えています。
食卓を彩る一品として、ぜひお買い求めください。

Story #2

スペイン料理店　**創業支援**

Balmao（大分市）／オーナーシェフ
甲斐 真生さん

スペインの風土が香る一皿を大分で

イタリアで3年、スペインで10年、ミシュラン星付きレストランなどで経験を重ねた甲斐さん。本場スペインの伝統の味を大分の方に届けたいという甲斐さんの強い想いをかなえるため、スペイン料理店「Balmao（バルマオ）」をスタートするお手伝いをさせていただきました。「周辺飲食店の現状や経営アドバイス、メニュー構成の相談など、開店に向けて惜しげもなく情報を提供してくれました。金銭的価値以上のサポートに本当に感謝しています」との甲斐さんの言葉に、胸がいっぱいになりました。甲斐さんの絶品料理が広く愛されるよう、これからも各部署が連携してしっかり支えていきます。

スペイン・カタルーニャ地方のサフランを使わないパエリアを楽しむのがBalmaoの醍醐味。コースやアラカルト（夜）があるので、お気軽にお越しください。

商品・サービスのご案内

預金業務（令和7年7月1日現在）｜〈主な預金商品〉 Deposit-taking Service

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
当座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金の受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用できます。また、後見制度支援預金としてもご利用いただけます。（別途定めあり）		
無利息型普通預金	お利息はつきませんが、普通預金と同様にご利用でき、預金保険制度により全額保護される預金です。また、後見制度支援預金としてもご利用いただけます。（別途定めあり）		
総合口座	普通預金と定期預金をセットした口座で、必要な時には定期預金残高の90%以内、最高300万円まで自動融資がご利用できます。		
貯蓄預金	個人専用で、ご自由に出し入れができる預金です。ただし、自動受取りや自動支払口座としてはご利用になれません。		
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金です。お利息に税金がかかりません。（納税以外の目的で払戻した場合は、課税扱いとなります）	入金:自由　出金:納税時	1円以上
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用に有利な預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上
スーパー定期預金	1千万円未満の資金を一定期間の運用に適した預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年・3年・4年・5年	100円以上 1,000万円未満
期日指定定期預金	個人が対象で、1年経過後は、1ヶ月前に満期日を指定できます。元金の一部支払も可能です。	最長3年（うち据置1年）	100円以上 300万円未満
だいしん年金定期預金	当金庫で公的年金の受取口座がある方を対象に、金利を上乗せしている定期預金です。	1年	100円以上 200万円以内
だいしん退職金定期預金（プラス）	預入日の2年以内に退職金を受け取られた当金庫出資会員の個人の方で新規お預入に限り優遇金利を適用する商品です。（募集金額に達成しだい終了となります）	1年・3年	100万円以上 1,000万円未満 退職金の受取額が上限
だいしん相続定期預金	1年以内に相続資金を受け取られた方に金利を上乗せしている定期預金です。	3年・5年	100万円以上 1,000万円未満 相続で受取られた金額の範囲内
定期積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月決まった金額を積み立てる預金です。	6ヶ月～10年（1ヶ月単位）	1,000円以上

サービスの案内（令和7年7月1日現在） Service

将来にそなえる商品

保険商品

火災保険、傷害保険、医療保険、がん保険等を取扱い。ライフイベントに合わせて、保険選びや見直しのご相談に無料で対応しています。

個人型確定拠出年金（iDeCo）取次

iDeCo（イデコ）とは「個人型確定拠出年金」という制度のことです。加入するお客様自身が、掛金を定め運用を行い、その結果によって将来受け取る給付額が変動する年金制度のことです。

国民年金基金（併営業務代理店）

自営業、フリーランスなどの方々のため、老齢基礎年金に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇措置があります。

日本フルハップ

中小企業の法人役員、従業員、個人事業主の方が加入できます。仕事内外でのケガの補償、職場の環境改善などに対する助成が受けられます。

サービス

でんさい

電子債権ネットワークを通じて流通する電子記録債権のことです。これまでの手形債権とは異なり、電子的に記録されることによって発生する新しい決済サービスのことです。

インターネットバンキング

店頭やATMに行かなくても、自宅やオフィスでスマートフォンやパソコンから、お振込みや税金等各種料金の払込ができます。

しんきんバンキングアプリ

口座残高や入出金明細照会が、どこにいても確認できる個人向けアプリです。過去の明細確認やメモの記入もでき便利なスマホ通帳機能付きです。来店することなく利用申込が可能です。

融資業務 （令和7年7月1日現在） Loan Services

〈一般のご融資〉

割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸付
一般商業手形の割引をいたします。	仕入資金など短期運用資金にご利用ください。	設備資金・運転資金など、長期資金が必要な時にご利用ください。	一定限度額内で時期、金額を問わず借り入れができます。

皆さまのライフステージをだいしんがサポートします！〈主なローン〉

種 類	特 色	期 間	ご融資金額
だいしん アパートローン	賃貸住宅、アパートなどの新築や増改築資金としてご利用いただけます。これらの資金の他金融機関からの借換も対象となります。	30年以内	100万円以上 2億円以内
だいしん カーライフプラン	自動車購入・車検・修理・免許取得費用等、自動車に関連する資金としてご利用いただけます。他金融機関からの借換も対象となります。	3ヶ月以上 15年以内	1万円以上 1,000万円以内
だいしん 教育プラン	就学する学校等への納付金、授業料、施設設備費等の学校納付金、受験費用、他進学資金としてご利用いただけます。（担保・保証人原則不要です）	3ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以内
だいしん 「住まいるローン」	住宅の新築、増築、建売住宅、中古住宅、マンション、土地購入、他金融機関からの借換資金としてご利用いただけます。諸費用分も申込でき、変動金利、10年固定金利が選べます。	2年以上 50年以内	10万円以上 1億円以内
だいしん 「無担保住宅ローン」	インターネット、スマートフォンから仮申込でき、住宅の新築、建替、リフォーム、他金融機関からの借換資金などに無担保でご利用いただけます。	3ヶ月以上 20年以内	1,000万円 以内
だいしん「不動産活用ローン」（住宅タイプ）	自己居住のための土地及び住宅（マンション・太陽光設備付住宅含む）取得、リフォーム、他金融機関からの借換資金（住宅部分に限定）にご利用いただけます。	1年以上 35年以内	50万円以上 5,000万円以内
だいしん「不動産活用ローン」（フリータイプ）	自宅や遊休資産を担保に、お借入れのおまとめや、お使いみち自由な資金をご利用いただけます。但し、事業性、投機性の資金にはご利用いただけません。	1年以上 30年以内	50万円以上 5,000万円以内
だいしん「不動産活用ローン」（アパートタイプ）	賃貸用アパート・マンション等の新築資金、中古共同住宅の購入資金、リフォーム、借換資金、諸費用等にご利用いただけます。（全て事業資金）	1年以上 35年以内	100万円以上 3億円以内
だいしん「フリーローンモア」	旅行、レジャー、家電購入など様々な用途でご利用いただけます。担保・保証人も原則不要です。	10年以内	10万円以上 500万円以内
Newウェーブローン	当金庫で普通預金をお持ちの方がインターネット、スマートフォンでお借入れいただける来店不要型のフリーローンです。	6ヶ月以上 10年以内	10万円以上 300万円以内
カードローンだいしん 「きゃっする」	お使いみちはご自由で、担保、保証人も不要です。急な出費の時に便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 （原則・自動更新）	10万円以上 500万円以内

〈制度融資〉

大分県および市町村で制度化している中小企業の皆様向けの融資をお取扱いしています。

〈代理業務〉

信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構などの代理業務を取り扱っています。

［詳細については得意先係、窓口にてお尋ねください。］

中小企業・個人事業主の皆さま〈主なローン〉

創業応援・女性創業応援ローン

新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主、創業を開始して3年以内の女性創業（予定）者および女性経営者の方、法人の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。

［期間］
運転資金・設備資金
10年以内
［ご融資金額］
1,500万円以内

メンバーズ創業応援ローン

新規事業先、事業を開始して5年以内の法人の方の運転資金・設備資金にもご利用いただけます。当金庫Instagramで事業者紹介もできます。

［期間］
運転資金7年以内・
設備資金10年以内
［ご融資金額］
1,500万円以内

メンバーズビジネス応援ローン

事業者の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。既存の借入れのおまとめや他金融機関からの借換も対象となります。

［期間］
運転資金15年以内
設備資金20年以内
［ご融資金額］
1億円以内

成長応援ローン

将来性のある企業の成長を積極的にサポートし、事業拡大や新事業展開に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。借入以外の支援として、事業計画策定、補助金等の申請支援もサポートします。

［期間］
運転資金・設備資金
10年以内
［ご融資金額］
3,000万円以内

だいしんビジネスフリーローン

個人事業者、法人代表者・法人役員様専用のローンで、お使い道も自由で事業資金、借換資金にもご利用いただけます。

［期間］
6ヶ月以上10年以内
［ご融資金額］
10万円以上
500万円以内

内部管理体制について

Internal Control System

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部管理基本方針」を定めています。

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「コンプライアンス対応委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンスに係る報告のほか、コンプライアンスプログラムの実施状況、次年度計画の策定などを行いました。
・各営業店及び各部室においては、当年度も毎月1回テーマを統一してのコンプライアンス勉強会を開催しました。
・また、支店長会議出席者及び次席会議出席者を対象として、外部講師によるコンプライアンス研修を開催しました。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・職務の執行に関する情報については、「文書取扱規程」に基づき、適正に保存・管理されています。
・理事及び監事は、これらの文書を常時閲覧できる状態にあります。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、金庫の把握する流動性リスク、信用リスク、事務リスク等に関する報告を行いました。また、重要な項目については、常務会・理事会へ定期的に報告しています。
・監査室は、各部店に対する定例監査を実施するほか、部店長異動に伴う特定監査等を実施し、その実施状況および結果を常務会・理事会に報告するとともに、必要に応じて各種会議等で改善すべき事項について改善指示をしています。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、理事会を開催し、各役員（非常勤役員を含む）に対して四半期ごとの業務報告、事業計画の進捗状況や規程等の制定・改訂、大口与信先の状況報告等を行いました。

5 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

・「内部管理基本方針」において、理事会は監事と協議のうえ、監査室の職員を、監事を補助すべき職員として指名することができる旨を定めています。

6 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

・「内部管理基本方針」において、監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないことなどを定めています。

7 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改訂し、「監事への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する」旨及び「監事へ報告を行った者 に対して不利な取扱いを行った者がいた場合は就業規則等に則り厳格な処分を行う」旨を定めました。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改訂し、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をした場合の処理や不祥事件発生時に監事が弁護士など外部の専門家を利用した場合の費用の負担に関する対応について定めました。

法令遵守（コンプライアンス）態勢について

Compliance

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。金融機関は、その公共的立場から特に高い倫理観が望まれています。このため当金庫では、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと捉え、全役職員に徹底させるために以下の施策を実施しております。

まず、金融監督庁が平成10年12月に公表した「金融検査マニュアル原案（中間とりまとめ）」に沿って、平成11年4月に「コンプライアンス対応委員会」を設置しました。

また、平成11年6月には「金融検査マニュアル検討会（最終とりまとめ）」を基に、当金庫独自の「コンプライアンスマニュアル（第1版）」を作成しました。

平成12年4月に理事会での承認を経て「コンプライアンスマニュアル（第2版）」及び「倫理規程」を制定して役職員全員に配布し、定期的に研修・勉強会等を実施しております。更に、コンプライアンス態勢を整備するため、平成12年10月には「コンプライアンスプログラム」及び「不祥事件の取扱に関する規定」を制定し、これに係る委員会として「不祥事件対策委員会」を設置しました。

その後、平成17年よりコンプライアンス態勢充実のためコンプライアンス対応委員会を毎月開催することとし、加えて、不正行為等の未然防止と早期発見を目的として平成19年7月に「内部通報規程」及び「内部通報対応マニュアル」を制定しました。

また、平成19年2月の金融検査マニュアル改訂を受け規程等を見直し、反社会的勢力との関係を遮断し業務の健全性及び適切性を確保するため平成20年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力への対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定するなど、コンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。

AML & CFT

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

大分信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン等のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン等リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン等リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程の策定、またこれらのポリシー・規程に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン等リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等を行います。

また当金庫のマネロン等リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン等対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3 リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

サイバーセキュリティ管理に関する基本方針

Cyber Security Management

大分信用金庫（以下「当金庫」といいます。）は、サイバー攻撃による脅威が高まる状況を踏まえ、サービスを安定的かつ適切に提供するため、サイバーセキュリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、以下の方針に基づきサイバーセキュリティ管理を継続的に実施します。

1 経営陣の責務

経営陣は、自らがリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティリスクを把握するとともに、必要となる経営資源を配分し、サイバーセキュリティに関する管理態勢の整備および対策の実施等に努めます。

2 管理態勢の整備

当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応に関する役割と責任範囲を明確にし、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。具体的には、サイバー攻撃の検知、特定、防御体制を整備するとともに、インシデント発生時の業務継続計画や緊急対応態勢およびサイバー攻撃に備えた業務継続・復旧体制を整備します。

3 対策の実施

当金庫は、サイバーセキュリティリスクを把握したうえで、必要な対策を中期経営計画や単年度の事業計画等に反映し、実施します。

4 継続的な改善

当金庫は、事業環境やリスクの変化に対応するため、サイバーセキュリティ管理態勢の見直しを継続的に実施します。

5 委託先の管理

当金庫は、委託先（サードパーティを含む）におけるサイバーセキュリティ対策について、適切な管理に努めます。

6 法令等の遵守

当金庫は、サイバーセキュリティに関する法令等および契約上の義務を遵守します。

7 人材育成

当金庫は、役職員のサイバーセキュリティに係る意識向上に必要な教育・訓練等の啓発活動に努め、専門的な人材の確保・育成に取組みます。

8 情報連携

当金庫は、平時およびインシデント発生時において、関係省庁、委託先、業界関連組織等と緊密に連携のうえ、ステークホルダーに対する適切な情報開示に努めます。

反社会的勢力への対応について

Response to Antisocial Forces

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども大分信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

平成20年11月1日制定

顧客保護態勢について

Customer protection measures

当金庫では「内部管理基本方針」において、「法令等遵守態勢」「リスク管理態勢」ならび「顧客保護態勢」の整備を経営の最重要課題として位置づけています。

平成19年9月の「金融商品取引法」（令和3年11月より「金融サービスの提供に関する法律」へと法律名が変更）の全面施行および信用金庫法等の関連法令の改正を受け、当金庫では、元本割れ等のリスクがある金融商品の販売管理態勢のさらなる充実に努めております。

お客さまにより一層ご満足、ご安心いただけるよう、以下の勧誘方針を遵守し、適切な運用のご提案を行ってまいります。

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

令和3年11月1日制定

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

Complaint handling & Dispute resolution measures

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店またはしんきん相談所で受け付けています。

1 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。

2 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

3 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

大分信用金庫 しんきん相談所
［住所］大分市大道町3丁目4番42号 ［電話番号］0120-120-827（フリーダイヤル）
［ＦＡＸ］097-543-8041 ［受付時間］9：00～17：00（信用金庫営業日）［受付媒体］電話、手紙、面談
＊お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記しんきん相談所にご相談ください。

全国しんきん相談所
（一般社団法人全国信用金庫協会）
［住所］〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 ［電話番号］03-3517-5825
［受付日］月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）［時間］9：00～17：00 ［受付媒体］電話、手紙、面談

5 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、熊本県弁護士会、鹿児島県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、しんきん相談所または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●東京弁護士会紛争解決センター
［住所］〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
［電話番号］03-3581-0031 ［受付日］月～金（祝日、年末年始除く）
［時間］9：30～12：00、13：00～16：00

●第二東京弁護士会仲裁センター
［住所］〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
［電話番号］03-3581-2249 ［受付日］月～金（祝日、年末年始除く）
［時間］9：30～12：00、13：00～17：00

●鹿児島県弁護士会紛争解決センター
［住所］〒892-0815 鹿児島県鹿児島市易居町2-3
［電話番号］099-226-3765 ［受付日］月～金（祝日を除く）
［時間］10：00～16：00

●第一東京弁護士会仲裁センター
［住所］〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
［電話番号］03-3595-8588 ［受付日］月～金（祝日、年末年始を除く）
［時間］10：00～12：00、13：00～16：00

●熊本県弁護士会紛争解決センター
［住所］〒860-0078 熊本県熊本市中央区京町1-13-11
［電話番号］096-325-0913 ［受付日］月～金（祝日を除く）
［時間］9：00～17：00

6 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。
なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫しんきん相談所にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

（1）現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。
例えば、お客さまは、大分県弁護士会にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

（2）移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。
例えば、熊本県弁護士会や鹿児島県弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7 当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

（1）営業店および各部署に責任者をおくとともに、しんきん相談所がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。

(2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびしんきん相談所が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
(3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を関係部署またはしんきん相談所から行います。
(4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
(5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
(6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
(7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
(8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
(9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
(10) 苦情等への取組体制（図1）

（図1）

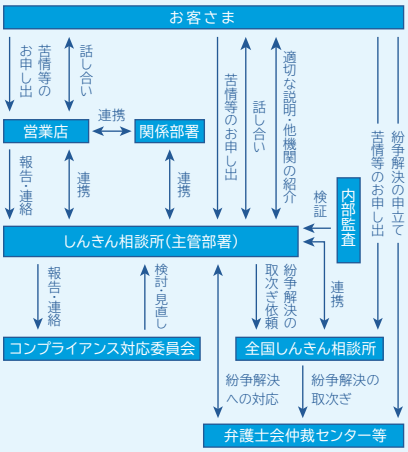

利益相反管理への対応について

Management of countervailing interests

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反管理規程を制定し、お客さまとのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するよう努めることとしています。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

平成21年6月1日制定

顧客情報保護への対応について

Customer Information Protection

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

（1）身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ

〈例〉顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等

（2）国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号

〈例〉運転免許証番号、パスポート番号、個人番号（マイナンバー）等

2 個人情報等の取得・利用について

（1）個人情報等の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項

②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項

③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項

④電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項

⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

（2）個人情報等の利用目的

・当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

・お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

A.個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（業務内容）

①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務

②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務

③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

（利用目的）

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため

⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

（法令等による利用目的の限定）

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B.特定個人情報等の利用目的

①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
⑧預金口座付番に関する事務のため
⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
⑩公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
⑪災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
⑫本人特定事項および個人番号の正解性の確保に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。

3 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求（第三者提供記録の開示も含みます。）があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
・お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
・お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等においてに定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

(1) 個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
(2) 取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
(3) 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
(4) 個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
(5) 個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
(6) アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

（クッキーとは）

クッキーとは、お客さまがウェブサイトにアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる事務
・情報システムの運用・保守に関わる業務

7 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面（電磁的記録を含みます）にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報―等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨およびその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨およびその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください（ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます）。

8 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、右記の当金庫しんきん相談所までご連絡下さい。

個人情報等に関する相談窓口	大分信用金庫しんきん相談所	[住所]〒870-0822 大分市大道町3丁目4番42号 [電話番号]0120-120-827（フリーダイヤル） [FAX]097-543-8041 [受付日時]信用金庫営業日 9:00~17:00 [受付媒体]電話、手紙、面談

リスク管理態勢について

Risk management system

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分認識し、貸出資産の健全性の維持・向上のため、「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、信用リスクの管理・統制（コントロール）等を行っています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方をクレジット・ポリシーとして定め、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク及び、それに付随する信用スプレッドリスク等の関連リスクがあります。

当金庫では、市場リスクを管理・統制（コントロール）するため、リスク管理委員会においてリスク量を把握するとともに、常務会等で経営陣自ら状況把握を的確に行っています。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

具体的には、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

当金庫では、予期せぬ事態にも機動的な対応が出来るよう信金中央金庫等に支払準備資金を潤沢に預け入れており、適正な管理を行っています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であることや、外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

（1）事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

（2）システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当金庫が被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより当金庫が被るリスクをいいます。

（3）法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反及び不適切な営業慣習等から生じ当金庫が被るリスク（損失・損害）をいいます。

（4）人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じ当金庫が被るリスク（損失・損害）をいいます。

（5）有形資産リスクとは、当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等をいいます。

（6）風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクに関する組織、事務分掌及び職務権限等を定め、総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢を構築することにより、健全性の確保、収益性の向上を図っています。

店舗のご案内 （令和7年7月1日現在）

Store Locations

店舗及びATM稼動時間一覧

店舗	所在地	電話	ATMお取扱い時間	
			平日	土・日・祝日
本店営業部	大分市大道町3丁目4番42号	097-543-5151	8:00～19:00	8:00～19:00
府内町支店	大分市府内町1丁目4番28号	097-535-1100		
西新町支店	大分市中央町3丁目3番11号	097-532-2116		
西大分支店	大分市浜の市1丁目3番34号	097-536-1311		
東大分支店	大分市南津留11番4号	097-558-1511		
鶴崎支店	大分市中鶴崎1丁目7番15号	097-527-3195		
坂ノ市支店	大分市坂ノ市中央3丁目18番14号	097-592-1611		
津久見支店	津久見市中央町24番20号	0972-82-2195		
高城支店	大分市高松東2丁目5番13号	097-558-3788		
わさだ支店	大分市大字木ノ上23番地1	097-541-1221		
滝尾支店	大分市大字片島526番地1	097-569-5846		
南支店	大分市田中町1丁目5番1号	097-543-3111		
畑中支店		097-547-0171		
古国府支店		097-573-5111		
萩原支店	大分市牧2丁目1番1号	097-556-0056		
光吉支店	大分市大字光吉764番地の3	097-567-0311		
臼杵支店	臼杵市大字臼杵字新町664番地の1	0972-63-0222		
臼杵南出張所		0972-63-3110		
森町支店	大分市大字森町517番地の3	097-522-0811		
佐伯支店	佐伯市駅前2丁目7番15号	0972-24-1511		
新屋敷支店	佐伯市大手町2丁目1番24号	0972-24-1311		
鶴岡支店	佐伯市鶴岡町1丁目3番2号	0972-24-1411		
やよい町支店		0972-46-2650		
渡町台支店	佐伯市長島町1丁目24番12号	0972-24-1611		

店舗外ATM

宗方出張所	8:00～19:00	8:00～19:00
大分駅共同出張所	8:00～21:00	9:00～19:00
大分市役所共同出張所	9:00～17:00	
大分県庁共同出張所		
トキハわさだタウンショッピングセンター共同出張所	9:00～20:00	9:00～19:00
畑中店外ATM出張所	8:00～19:00	8:00～19:00
ドラッグセイムス大分羽屋店出張所		
別府出張所		
臼杵南店外ATM出張所		
トキハインダストリー佐伯店出張所	9:00～20:00	9:00～17:00
佐伯市役所共同出張所	9:00～18:00	
南海医療センター出張所	9:00～17:00	
フリーモールサンリブ佐伯出張所	9:00～20:00	9:00～17:00
ユーマート海崎出張所	8:00～19:00	8:00～19:00
やよい町店外ATM出張所		

（注）黄色い網掛けをされているコーナーは入金取引ができません。

信金中央金庫について ～信用金庫の「中央金融機関」～

Shinkin central bank

会社概要

令和7年3月末時点

創立

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました（証券コード8421）。

資金量 32兆円	会員数 254金庫
役職員数 1,297人	拠点数 国内14拠点 海外6拠点
当期純利益 405億円	自己資本比率（連結） 23.40%

事業内容

信金中央は、信用金庫が個別に行うことが困難、または非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、国内有数の機関投資家として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融商品や事業会社・地方公共団体などへの貸出により運用しております。

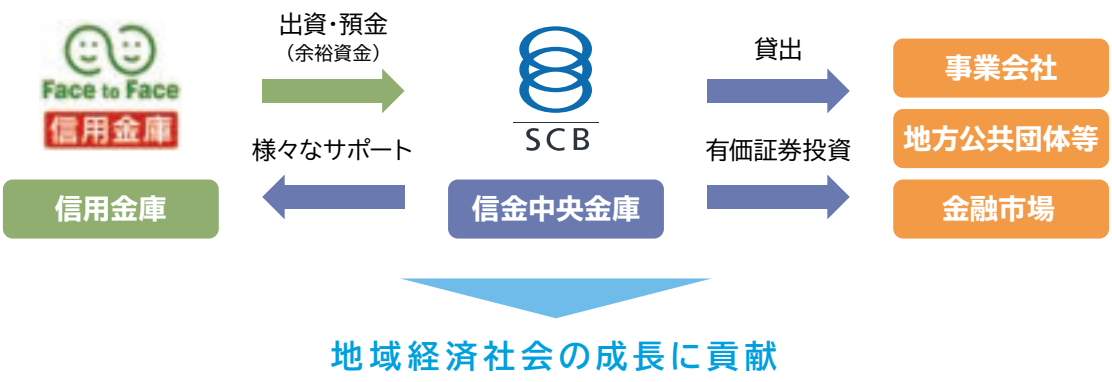

外部格付の状況

令和7年3月末時点

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
ムーディーズ	A1	安定的	P-1
S&Pグローバル・レーティング	A		A-1
格付投資情報センター	A+		–
日本格付研究所	AA		–

中期経営計画「SCBストラテジー2025」

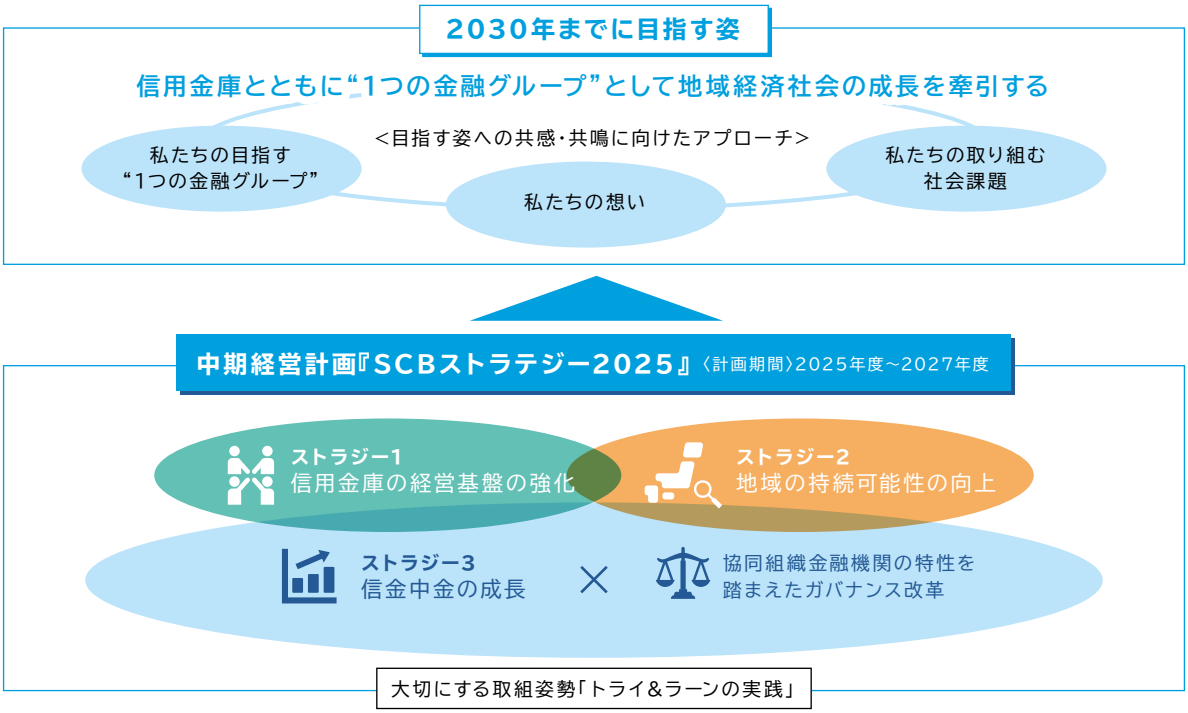

信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

令和7年3月末時点

日本全国に所在する254の信用金庫は、約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いサービスを提供しています。

海外には6拠点を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

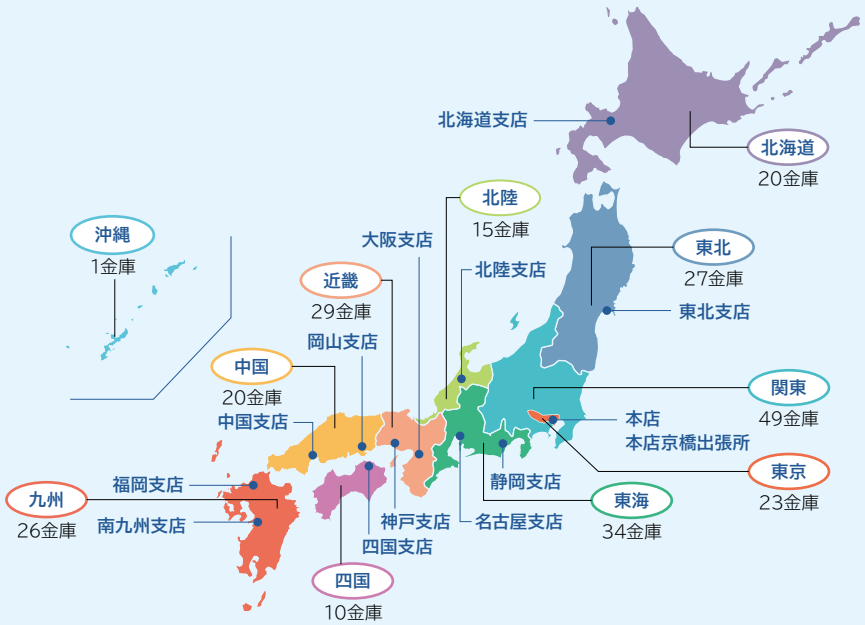

グループ会社の紹介

令和7年3月末時点

- ●証券業務
  しんきん証券㈱、
  信金インターナショナル㈱
- ●地域商社業務
  しんきん地域創生ネットワーク㈱
- ●海外ビジネス支援業務
  信金シンガポール㈱
- ●消費者信用保証業務
  信金ギャランティ㈱
- ●投資運用業務
  しんきんアセット
  マネジメント投信㈱
- ●投資・M&A仲介業務
  信金キャピタル㈱
- ●データ処理の受託業務等
  ㈱しんきん情報
  システムセンター
- ●事務処理の受託業務等
  信金中金ビジネス㈱

だいしん
大分信用金庫

〒870-0822 大分県大分市大道町3-4-42
Tel.097-543-5155(直通)
https://www.shinkin.co.jp/oitashinkin

instagram
「だいしん」や地域の情報に加えて、取引先の紹介を積極的に発信をしています。
@oitashinkin

X
毎日(平日のみ)更新しております。「だいしん」が日常をつぶやいています。
@oitashinkin